第 14 回アジア地域福祉と交流の会（ACE）in 茨城

抄　録　集

「いちょうの葉」 色鉛筆、サインペン／紙、31.5×40.5cm （2000 年）

齊藤　亙（1959 年－2008 年）

11 月、秋の落ち葉拾い。尚恵の園内を散歩して、秋色に染まった赤や黄の葉っぱ、どんぐり、菊の花などを集めてくる。様々な葉っぱの中より「いちょう」をモチーフに選び、HB の鉛筆 1 本で中心になるいちょうを描いた後、画面左側より右へ、上部より中部へと集中して細かく描き込んでいく。上から下に向けて、春・夏・秋・冬であると語る。頭の中に秘められたイメージを、丹念に丁寧に紙の上に表現している（記録ノートより）。

WATARU　齊藤　亙　画集　WATARU SAITO　1959－2008

発行：齊藤　博、2009 年

第14回

アジア地域福祉と交流の会（ACE）in 茨城

期　日　平成24年11月10日土

場　所　つくば国際会議場

参加費無料

主催／NPO法人アジア地域福祉と交流の会（ACE）、ACE地方会　in 茨城実行委員会

NPO法人アジア地域福祉と交流の会（ACE：Asia Community Service & Exchange）

ACEはアジア地域を視野に、現在、マレーシアのペナン州（ペナン島）とサラワク州（ボルネオ島）で、主に知的障害の人たちを対象とした支援を行っています。ペナンとボルネオに現地福祉団体を設立して活動しています。

理事長：中澤　健（元国立秩父学園厚労省専門官、浅野史郎氏等とわが国のグループホーム制度創設に尽力）
ACE事務局：〒156-0056　世田谷区船橋1−30−9　社会福祉法人　嬉泉内　http://ace-jps.com/

プログラム

10:00	開会	
10:10	セッションⅠ	**基調講演　「ACE活動報告」**　司会：住田福祉（社会福祉法人尚恵学園理事長） **ボルネオ島に於ける地域福祉活動の展開** 中澤　健（ACE理事長）
11:00	セッションⅡ	**報　告　「海外の実践」**　司会：植村　勝（尚恵学園成人寮施設長） **ダウン症の我が子が選んだチュービンゲン（ドイツ）のグループホーム** 横井秀治（ドイツ在住、「福祉館だより」代表） **アフガニスタン女性の自立を願って** 駿谷トロペカイ（NPO法人　「希望の学校」代表）
12:15	昼食	（つくば国際会議場内　レストラン　エスポワールをご利用できます）
13:15	セッションⅢ	**活動発表　「若者の声」**　司会：角田純一郎（尚恵学園サービス管理責任者） **筑波大学社会福祉研究会の活動** 岡田果奈子（筑波大学社会福祉研究会尚恵学園グループリーダー） **福祉を目指す若者とともに** 山本哲也（つくば国際大学准教授）
14:00	ティーブレイク	**ハンドベル演奏**　風（尚恵学園）
14:30	セッションⅣ	**フォーラム　「共生へのジレンマ」**　司会：中田英雄（筑波大学名誉教授） **ユートピアとディストピア** 柳瀬　敬（NPO法人 自然生クラブ代表） **福祉現場の体験から共生を考える** 清水　皇（障害者支援施設かしわ学園 元施設長） **一進一退　ひたすらにそしてあきらめず** 住田福祉（社会福祉法人 尚恵学園理事長）
16:30	閉会	
17:00〜19:00		**交流会**　つくば国際会議場内　エスポワール、会費2,000円（当日徴収、要予約）

申し込み先　ACE地方会 in 茨城実行委員会　角田（つのだ）香奈子、塚原和子
社会福祉法人　尚恵学園　TEL：029-831-1686　FAX：029-831-8636　Email：shokei@sjk.or.jp

ご　挨　拶

～明日に向かって、私たちが目指すのは…？～

NPO 法人アジア地域福祉と交流の会
理事長　中澤　健

この度「第 14 回アジア地域福祉と交流の会」地方会が茨城県つくば市で開催出来ることになり、大変嬉しく思っています。

実は昨年実施すべく 2010 年から企画をはじめていましたが、3 月の震災で被災したために実施を見送らざるを得なくなりました。今なお大変な状況は続いているなかで、敢えてこの時期に、“第 14 回アジア地域福祉と交流の会”を開催することに致しました。準備の中心になって下さった尚恵学園理事長の住田福祉さんは「目立たず　されど　ひたむきに」とおっしゃいました。深刻な状況であっても、ひたすらに前を向き続けることこそ、それが目立たないものであっても、確実に新しい地域、新しい時代を創ることを意味しているのだと思います。今回の地方会開催は、一人一人の住民や若者が、身の丈に合った活動をすることが地域づくりの基本であり、平和な時代づくりであることを確認し合える会にしたいと願っております。

私どもの NPO 法人アジア地域福祉と交流の会（ACE）は、人種、宗教、性別や障害の有無にとらわれずに「お互いの違いを認めて支え合う」ことを基本にアジア地域を視野に活動しています。具体的な活動としては、マレーシアのペナン島とボルネオ島で、主に知的な障害をもつ人たちを対象にした支援活動（地域福祉活動）を日々行っています。

東南アジアの国マレーシアのボルネオ島から見ますと、日本という国は四季が美しくて平和で清潔で便利で、申し分のない国に見えます。必要な情報はスマホで得られ、近くのコンビニに行けば 24 時間何でも欲しいものが手に入ります。電気もない村に住む私には夢のような世界です。しかし、誰の助けも借りず、人に頼らずに、一人でも暮らせることが望ましい暮らしでしょうか。目を醒まさないと、大変なことになると思っている日本人は多いのではないでしょうか。

ACE の願いは、地域福祉活動を通じて平和を実現することです。福祉実践は常に、“Life”（命、暮らし、人生）と関わります。Life を守り、その輝きを増す活動は、武器をとることの対極だからです。本当に命を大事にする社会、時代に、どうやって向かって行けばよいのかを 11 月 10 日、「つくば国際会議場」で皆さんとともに考えたいと思います。

皆さんのご参加をお待ちしています。

ご　挨　拶

開催にあたって

『第 14 回 ACE 地方会 in 茨城』実行委員会実行委員長
社会福祉法人　尚恵学園
理事長　住田　福祉

人間が豊かさを求め、必死になって築いてきた生活の基盤を一瞬にして地震が破壊してしまいました。M 9 という揺れは嘗て誰もが経験したことのないもの、自分の身の安全を確保しようと思いそれが出来た人が果たして何人いたでしょうか？私は何もできず、瓦が崩れ落ちるのを茫然と見つめているだけでした。灯籠や本堂の仏具は全て倒れてしまいました。あの出来事から 1 年半が経ちますね。どうですか、皆さん。何か貴方御自身の生き方に変わったことがありましたか？

私と ACE との関わりは、仲間 3 人でペナンを訪れ、中澤ご夫妻にジャングルを案内されて、ここに作業所を作るという計画を聞かされたのが最初です。その時の熱く語るご夫妻の顔を今でも忘れません。

日本に帰って来られた時に話す機会がありました。中澤さんは厚生省の専門官であった時にグループホーム制度を作った方です。私は「今の日本のグループホームは中澤さんが描いたものになっていますか？」と尋ねてみました。答えは NO でした。何がどう違うのでしょうか？

御承知のように障害福祉の将来の方向性が全く読めません。地域で当たり前の生活をという目標を掲げてはいますが、その当たり前が一体どんなものかが描けていないのです。制度改革の協議に当事者が多く関わるようになった事は良かったと思いますが、それすら今大きく揺らぎ始めています。一向に減らない自死者の数、雇用の不安定や介護問題など数え切れぬ課題が山積し、障がい者問題だけを取り上げて解決できる状況にないからです。

茨城県は日本で最初に東海村に原発ができた県です。将来のエネルギー問題を含め「共生とは何か？」を語るのに最適の地だという思いがあります。

過去・現在・未来・・・・・時は流れています。いま生きている私達が為すべきことが必ずあるはずです。それを一緒になって探しましょうよ。

参加して下さった皆様に心から感謝し、皆さんの声を次世代に繋いでいく一助になればという思いがあります。

セッションⅠ　　基調講演　「ACE 活動報告」

ボルネオ島に於ける地域福祉活動の展開

NPO 法人アジア地域福祉と交流の会
理事長　中澤　健

ボルネオ島はマレーシアの一部です。東マレーシアとも言います。世界で３番目に大きい島と言われています。そのサラワク州の州都クチンはほぼ赤道直下です。マレーシアの首都クアラルンプールはマレー半島側にあります。クアラルンプールの国際空港に降り立ち、市内の KL セントラル駅に着くと、ここが途上国かと疑いたくなる程のモダンな様子、発展の姿を見ることが出来ます。

首都から飛行機で１時間半でサラワクの州都クチンです。ここも州都というだけあって、整備された綺麗な町並みです。道路の幅、走っている車、道行く人たちの服装や態度から、可成り洗練されたものが感じられます。クチンから飛行機で 30 分、または首都クアラルンプールから直行便２時間弱で、シブというローカルの空港に着きます。着陸前に眼下を見ると、幅の広い茶色い水の流れる川が何本もジャングルの中を蛇行して流れているのが見えるでしょう。これがサラワク州らしい風景なのです。そしてサラワク州は、少数民族が多く住む地域なのです。ここが私の活動地です。

シブの空港から車で 30 分走るとシブの街です。街には立派なホテルもありますし、大病院もいくつかあります。地方の小都市と言えるでしょう。空港から、街とは反対方向に約 40 分（40km 弱）走ると、バワンの村があります。この村に知的障害の人たちのデイセンター「ムヒバ」があります。15 人の利用者が７つのロングハウスから、この「ムヒバ」に通ってきます。といっても、歩いてくるのではなく、車で職員が迎えに行って、来ます。電車もバスもないからです。学校はありますが、郵便局も警察も消防も病院もありません。食堂やお店もありません。水は水道から出ますが、電気が来ていません。このイバン族の村でのこれまでの活動についてお話ししたいと思います。

１．ロングハウスで暮らすイバン族の人たち
２．ロングハウスでの知的障害の子どもたち
３．デイセンター建設の決断
４．様々な地元の人たちの協力
５．地域福祉実践は平和への道
６．福祉の源を問う
７．明日に向けて

セッションⅡ　　報告　「海外の実践」

ダウン症の我が子が選んだチュービンゲン（ドイツ）のグループホーム

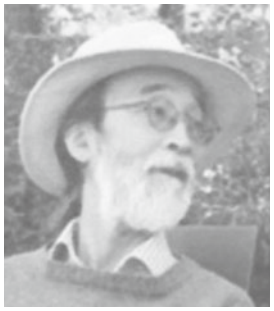

ドイツ在住、「福祉館だより」
代表　横井　秀治

息子のミヒャエルが暮らしているグループホームの建物は、人口 88,000 人が住むドイツのテュービンゲン市に建っている。彼は、そこで月曜から金曜日まで暮らし、週末は歩いて十五分ほどの私たちの家に戻ってくる。

グループホームで暮らし始めたころ、日曜の夕方に家からホームへ向う途中、ホームが近くなると、彼の足は止まり、前へ進まないことが何度もあった。しかし、時が経つにつれて、足取りも軽く、よりテンポも速くなってニコニコしながら、うれしそうに行くようになった。その姿を目にしていると、彼がグループホームでよりたのしく暮らしているのがわかった。居心地がいいからだ。一体、何がそうさせるようになったのだろうか。

ミヒャエルは、はじめの一年間は一緒に住む同僚の名前と、世話をしている人の名前をめったに口に出さなかったが、それ以後はしばしば言うようになった。そのときの彼の顔は、いかにもうれしそうだった。それを見て、思った。一般に自立というと、身辺自立、経済的自立、職業的自立、家を出ての自立となるが、目に見えない自立もあることを。

彼の住居には、あと二人の同居人がいる。三人の知的能力はさまざまで、年齢も六十二歳、三十四歳、二十五歳と異なっている。その三人が一緒に暮らす姿に、「共生」という語が当てはまる。

障がいの程度が違う三人が共に暮らすには、彼らなりの寛容を必要とするだろう。そのような中で、ミヒャエルは同居人と世話をしている人に主体的に働きかけて、関係を築いていたのだった。そのことが、目に見えない自立なのだ。他者との関係をもつことができる人こそが自立をしている人なのだと思った。

ミヒャエルの場合、身辺自立や目に見える自立はいまだにできていない。しかし、この目に見えない自立である、他者との関係を持ったからこそ、今では家よりもグループホームでの暮らしに、彼はよろこびを得たのだった。

市内の真ん中に建っているこのグループホーム、地域の人との触れ合いをとても大切にして、財源をガラス張りにしている。それを可能にしているのは、ドイツには整った社会保障があるからだ。

セッションⅡ　　報告　「海外の実践」

アフガニスタン女性の自立を願って

NGO 希望の学校
代表　駿谷トロペカイ

2001 年のタリバン政権崩壊以来、人々の地位向上、政治的、法的、教育分野の進展にもかかわらず、女性達は未だに経済的、社会的、特に人権上の問題に直面し続けています。

アフガニスタンでは、人口の約 7 割が 1 日の平均収入が 2 ドル未満という最貧困下で生活をしています。特に長年就学や就業の機会を奪われていた女性達は、いくつかの統計でも見られるように、非常に厳しい状況下で暮らしています。例えば女性の非識字率は 9 割と高く、女子の就学率は 3 割にとどまり、妊産婦死亡率は世界で 2 番目に高く、約 30 分に 1 人の女性が妊娠・出産に関係した原因で死亡しています。また、法律に定められる女性の権利擁護、男女平等の保障には実体が追いついておらず、強制結婚や幼児結婚、強制結婚に絶望しての焼身自殺、家庭内暴力等も問題になっています。

2004 年 1 月に採択された新憲法では、男女の平等、教育や労働、結婚相手の選択、離婚や相続を含む様々な権利を人々に与えていますが、男性優位、家父長制のアフガン社会では女性は人間としての権利を奪われています。女性は男性より知能が低いと思っている人も多く、そのため女性は家庭内の重要な決定にはほとんど参加できません。大半の家庭では、結婚についてはほとんど父親が決め、結婚も離婚もすべて男性が一方的に決定します。

女性はアフガニスタン社会の半数の構成員であり、女性の参加なしではアフガニスタンの復興と再建は不可能です。女性たち自身が自分の権利を理解し、守らなければなりません。彼女たちが自分の意見を持つためには、教育が不可欠です。知識を得ることにより自分の権利を知り、またそれを主張する勇気を持ち得るようになるのです。子どもたちがきちんと育ち、素晴らしい将来を歩むには母親の役割が非常に重要であることを、女性自身が理解しなければなりません。賢い母親によって育てられた子供は、内戦を繰り返してきたアフガニスタンの歴史を変えることができるでしょう。

アフガニスタンの女性に教育を提供することによって、アフガニスタンの社会が変わると強く信じています・・・。

セッションⅢ　　活動発表　「若者の声」

筑波大学社会福祉研究会の活動

筑波大学社会福祉研究会尚恵学園
グループリーダー　岡田　果奈子

1．筑波大学社会福祉研究会の紹介

現在、約240名の会員から構成されている、筑波大学最大のサークル団体。

つくば市・土浦市の児童養護施設・知的障害者施設・高齢者施設・中学校において8つのグループに分かれてボランティア活動をしており、尚恵学園グループも創設当初から所属している。

2．尚恵学園グループの紹介

(1) 通常の活動

毎週土曜日のお昼（活動時間は90分程度）にレクリエーション活動をしている。

活動は、利用者さんの希望に合わせ5つのグループ（運動、音楽、趣味、粘土、マラソン）に分かれており、毎週各グループの学生が活動内容を考える。

①運動グループ
軽めの運動、紙芝居、お絵かき、簡単な工作

②音楽グループ
音楽劇、歌・踊り、お絵かきなど作業、「ディスコ」

③趣味グループ
工作、お菓子作り。女性の利用者さんが多いため、おしゃれな小物作りなど

④粘土グループ
工作、ねんど。男性の利用者さんが多いため、遊び要素を取り入れた工作

⑤マラソングループ
散歩、近くの公園で簡単な遊び。雨天時は室内遊び。

(2) 通常外の活動

①尚恵学園の行事
餅つき、盆踊り、キャンプファイヤー、尚恵祭

②地域療育活動の参加
運動教室、レスパイトサービス

③宿直
グループホームに泊まって入居者の方の生活の手伝い

3．活動を通して感じること、考えていること

「戸惑い」…成人の知的障害者と継続的に付き合ったことがない
「発　見」…継続的な活動，先輩（経験者）からのアドバイス
「模　索」…より利用者さんのことを理解するために
→活動のルーティン化，利用者さんを特徴づけることのメリット・デメリット
→できること／できないこと／できるかもしれないことを考慮した活動

セッションⅢ　　活動発表　「若者の声」

福祉を目指す若者とともに

つくば国際大学産業社会学部
准教授　山本　哲也

福祉を学ぶ学生の教育に携わるようになってから15年の月日が経過しました。この間、社会福祉士養成のための実習、ボランティア論におけるボランティア体験、そしてボランティアサークル顧問として、学生と福祉の現場との橋渡しを行ってきました。本発表では、これらの経験の中で感じてきたことについて話していこうと思っています。

大学院を修了し大学教員となった頃は、福祉の専門職を養成する大学・専門学校が次々に設置される状況でした。しかし、15年が経過した現在は、「福祉離れ」が進み、福祉系大学・専門学校志望者は減少しています。福祉施設等で、職員不足が解消されない状況もあります。福祉を目指す若者が少ない状況にあるのです。

しかしながら、福祉を目指して大学に入学してくる学生の意識は、決して低くはありません。ボランティアをはじめとして、福祉の現場への興味・関心が高い学生はたくさんおります。この少数かも知れませんが、福祉を目指して入学してくる学生の興味・関心をより高め、就職へと結びつけるかは、私たち大学教員の役割といえるかもしれません。

福祉現場の利用者や職員との出会いや、福祉現場の雰囲気は、学生のその後の進路にも大きな影響を及ぼします。学生は、福祉現場で多くの経験をします。初めて福祉現場に出る学生は、大きな不安を抱えています。不安を乗り越え、福祉現場での利用者や職員とのかかわりを通じて、さまざまな学びや気づきを得ます。その一方で、多くの戸惑いも経験します。むしろ、戸惑いの方が多いのかも知れません。特に、障害の分野は、日常生活の中での障害のある人々との出会いが少ないこともあり、経験すること全てが新鮮であると同時に、不安や戸惑いも多いように感じています。この不安や戸惑いを解消し、学びや気づきを深める、そんな取り組みが必要なのではないかと思うのです。

今も昔もかわらないと思うことがあります。それは、福祉の魅力は、福祉の現場だからこそ伝わるということです。福祉を目指す若者が、福祉現場でよりよい体験ができ、少しでも福祉現場の魅力が伝わるよう、若者に寄り添っていきたいと思っています。

セッションⅣ　　フォーラム 「共生へのジレンマ」

ユートピアとディストピア

自然生クラブ
施設長　柳瀬　敬

私は筑波大学で教育学を学びました。学んだというか、何か自分なりに知的な冒険に憧れ、彷徨いながら、結局、哲学の方法論で終わりました。終わったというのは、もう書物の世界ではなく、実践の場でいろんなことをやってみようと考えたからです。教育社会学の門脇厚司先生に紹介されて群馬県にある私立の全寮制の学校、白根開善学校に赴任しました。この学校は、自由教育を目指すユニークな学校でした。テストをしませんし、成績は文章で書きます。教科書は自分で工夫してつくりました。山奥にあり、自然に恵まれていましたから、教室にいるより山の中を散策する方が楽しかったのを覚えています。秋には生徒と山に入り木を切りだしました。冬の薪ストーブ用です。冬は雪の中の生活です。まさに生きていくことが学びでした。ここまで聞くと学校のユートピアです。ですが学校に途中入学する生徒は、何らかの問題を抱えていました。暴力やいじめ、無責任な自由が蔓延する共同生活は、人間的な弱さや悲しさをすべてさらけ出すようで、それを突き抜けていかないかぎり、自分を保つことができないような生活でした。学校を創設した教育学者の本吉修二先生は、そこまで深く考えていたのだと思うと、今でも胸が熱くなります。

この学校のまわりに畑をつくり、植林をし、動物を飼って、自給的な村が出来ていくことを期待しましたが、学校は村にはなりませんでした。私は、自分で小さな共同体をつくろうと考えました。そして、筑波に戻ってきたのです。フィールドは大学ではなく筑波山麓でした。たまたま古い農家を借りることができました。友人と私を追っかけてきた知的障がいをもつ青年たちによる生き方の冒険が始まりました。そして1990年4月に自然生クラブが発足します。それまで学校という枠に守られていましたが、いざ自由になってみるとお金はないし農業の技術もないし、途方にくれてしまいました。ただ、毎日が遠足か運動会のようで、楽しくて仕方がないのです。小さな共同体の試みはいろんな人の助けで成り立ちました。住み込みで手伝ってくれる若者がいたり、野菜を売ってくれる人がいたり、もうがむしゃらでしたが、自然・神に感謝しながら、貧しい中でも本当に豊かな時間がすぎていきました。

自然生クラブは、だんだん大きくなって2001年にNPO法人になります。組織をつくり協力してくれた若者たちも職員になりました。障害者自立支援法による福祉サービスも始めました。古い農家の近くに新しいケアホームができ、アトリエ、シアター、カフェをもつ田井ミュージアムができます。農園の規模も拡大し、米、野菜、麦、食用ヒマワリ油も作っています。自給農園は100軒のコミュニティー農園となりました。自然生クラブはサービス産業でも普通の農家でもありません。市場に翻弄されることなく、自立した協同社会です。でもユートピアではありません。私が以前に経験した学校のように、人間的な弱さや悲しみをさらけだして、突き抜けていかないかぎり、本当の喜びはないのです。小さな共同体の冒険はつづきます。

セッションⅣ　　フォーラム　「共生へのジレンマ」

福祉現場の体験から共生を考える

元かしわ学園
施設長　清水　皇

今日、契約制度、新しい障害概念の提起、「ケアマネージメント手法」の提唱など障害福祉事業の変革期にあると言われている。

しかし、それらは私達が積み重ねてきた実践の結果によるものといえるのだろうか。

そもそも、職員・従事者主体に直接関係することが十分に語られてきたのだろうか。

1　「聖職意識」（奉仕）と「現場」（座敷牢）とのギャップ

70年代初頭からの約40年を振り返ると、基底にコインの表と裏のような関係で、タイトルにある2つのものがまとわりついていた。今日、私達はそれらを払拭した「場所」に立っているのだろうか。

私達の業務はまず日常生活に直接関わることによる利用者との関係や職員同士の関係としてある。日々のルーティン・ワーク（マンネリ化）のもたらす単純「肉体」労働と変わりようのない日々への安住。理屈への拒否（「このしんどさはわかりっこない」）そして業界特有の用語とスタイル（同業意識）。私達は労働そのものの意味を問い返し、冷静にこの仕事のスタイルを確認し、検討することが必要ではないか。

2　「理論と実践」からのズレ

私達は数少ない先駆的な実践記録を参考にして多くの事例と向き合う事になった。日々の実践を繰り返し見直していけば理論的に体系化され「教訓」となるものと思はれたが、現実は常に正解のない葛藤が繰り返されていく未完成な過程としてあった。

そして、利用者との立ち位置（支援関係）についても常に自問し続けることとなる。

また、「ヒト・モノ・カネ」不足の絶対的な現実があった。しかし、「福祉労働者」としての視点からは、限定された職員の労働条件等の改良と利用者支援との整合性がみえてこなかった。すべてが限りなく「施設」という自己完結した狭い空間の中にあった。

3　ふたつの強制収容所体験記から学ぶ

ここで、強制収容所における労働と人間関係に関する生々しい体験記録でもある2つの著作を紹介したい。ひとつは、長編小説「イワン・デニーソビィチの一日」の中に書かれている強制労働の情景である。収容所の一日が克明に描かれる。主人公は過酷な野外労働レンガ積みの労働に従事する。たとえどんな状況にあっても、汗を流し、生き生きと労働に励む姿に労働のもたらす根源的な機能（価値）をみる。

さらに、シベリヤ抑留体験者でもある詩人石原吉郎さんのエッセイ「ある共生の体験から」（「望郷と海」より）は、繰り返し自分に問いかけてきた一篇である。引用する。「二枚の毛布を共有し、一枚を床に敷き、一枚を上にかけて、固く背中を押し付けあって眠るしかなかった。乏しい体温の消耗を防ぐためのこれが唯一の方法であった。（中略）暗黙の了解の中でお互いの生命を温めあわなければならないのだ。」

彼は「共生」を安易な相互理解とは違い、真の孤独があってこそ連帯（共生）がもとめられ、さらに相手の存在に耐え、それでもなお関わり合っていこうとする強い意志の定着化としている。“何をするにもそれを愛せ”ー絶えず倫理性や、志向性が問われている未熟な者には何よりの励ましであった。

※アレクセイ・ソルジェニーツィン「イワン・デニーソビィチの一日」（木村浩訳　新潮文庫　昭和38年）

※石原吉郎「望郷と海」（筑摩書房　昭和47年）

セッションⅣ　　フォーラム　「共生へのジレンマ」

一進一退　ひたすらに　そして　諦めず

社会福祉法人　尚恵学園
理事長　住田　福祉

自分を実際以上に大きくみせようとする人間が増えていませんか？それに、「ひたすら世をむさぼる心のみ深く」（徒然草）我を忘れて生きている人達。生きる意味を問われても、ハッキリとした答えを持ちえず、何となく日々を送っている・・・・・・。

余りにも流行を追い過ぎていないでしょうか？日本人には灼熱の太陽と騒がしい音楽は似合わない。せめて一時の清涼剤なら良いだろう。世界の潮流に乗り遅れない為に日本人らしさまで失い、何を遮二無二求めるのでしょうか。豊かさですか？それとも世界一という勲章をもう一度掲げたいのですか？

日本人は、芝より苔を好み、水墨画で墨の暈し濃淡・明暗に何かを感じ取る民です。幼き柳田国男が疎開先の寺（利根町徳満寺）にあった間引きの絵を見て民俗学を志したという話、私は何度もその絵を見ました。そこの地域は度々利根川の氾濫によって飢饉に見舞われ貧しい生活のため、子供を育てる事が出来ずに已む無く間引いたそうです。その絵には、母親が鬼の姿になっています。子供たちは年寄りから昔の話を聴き、心躍らせ自分の夢を育んだ。それがスッポリと欠けている。今の日本の家庭で、どれ程の時間が家族同士の語らいに充てられているだろうか？ 遊ぶ暇なく、塾通い、助け合うという事より相手に勝つ事で満足する。なんとも可哀そうな子供達よ！ そして、大人達を見なさい。自分達の欲望を満たすために膨大な借金を次の世代に残しその責任を誰も取ろうとしない。

お年寄りを在宅で看ることが出来ない国が果たして福祉国家と言えるのでしょうか。超豪華な施設を用意し、これが幸せだと言わんばかりの状況に真の検証が必要になっている。でもそれは、一部の運の良い人達だけの“ユートピア”（？）であってコミュニテイとは成り得ない。私はこの姿に違和感を持つようになりました。

更にその想いを確信させる累犯障害者の実態は、娑婆より刑務所のほうが人間らしい生活が送れるからだという。寝床があって三食が必ず食べられ、そして何よりも安全であるという理由からだと聞いた。県内の受刑者でなんと26回刑務所の出入を繰り返している人がいるという。その方は100円の菓子を盗み、また刑務所に戻るそうだ。もしこれが事実であるなら柳田国男が生きた明治時代と一体何が違うのか。公助とか自助と曖昧な言葉が巷に氾濫し言葉が軽くなり過ぎた。

住田福祉さん

お家をたてて下さいと言ったらゴメンネ。お家をたてて下さいと言いません。
もうお家をたてて下さいと言いません。お家をつくって下さいと言ったらゴメンネ。
お家をつくって下さいと言いません。もうお家をつくって下さいと言いません。ゴメンネ。ゴメンナサイ。

今泉佳子

つくば国際会議場案内図

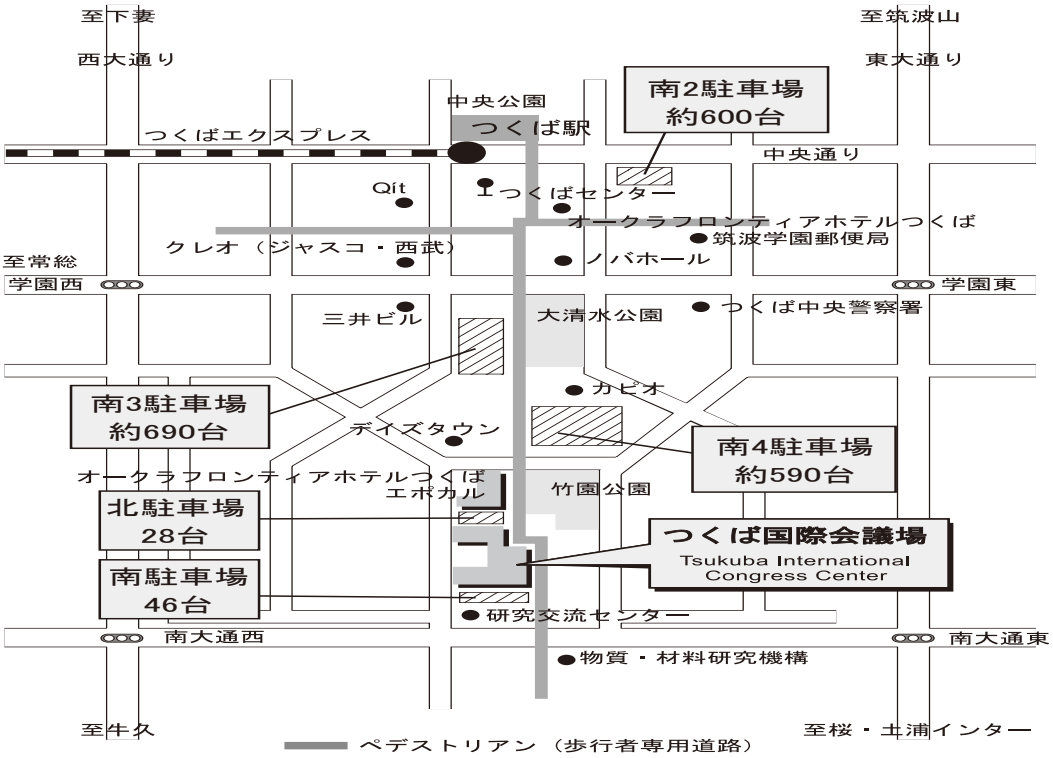

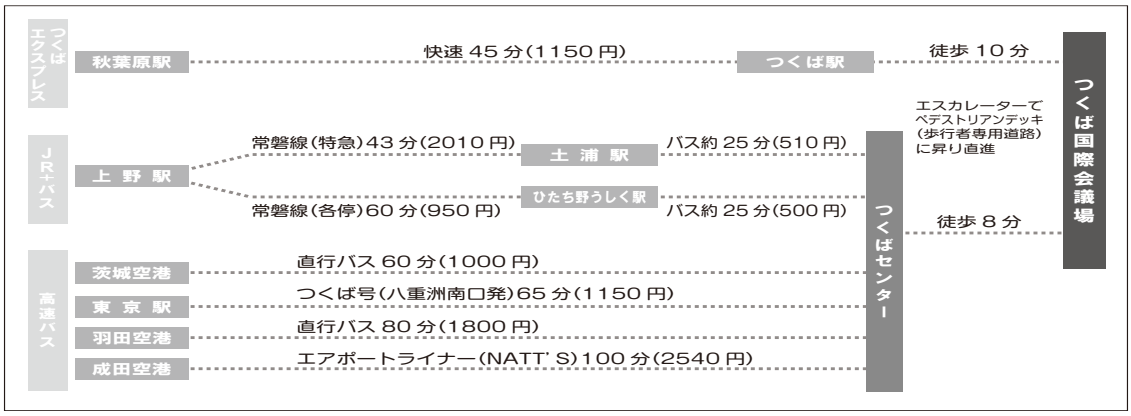

参　加　申　込　書

「第 14 回アジア地域福祉と交流の会（ACE）in 茨城」に参加いたします

（ふりがな） お　名　前	
ご　住　所	〒
電　　話	
E - m a i l	
交　流　会 （17 時～ 19 時） 会場内レストラン 「エスポワール」	**参加する　・　参加しない**　（参加費　2,000 円） （いずれかに丸印をお願いします） 多くの方のご参加をお待ちしています。大いに語り合いましょう。

申し込み先：社会福祉法人　尚恵学園内 ACE 地方会 in 茨城実行委員会
電話　029 - 831 - 1686　　FAX　029 - 831 - 8636
E-mail：shokei@sjk.or.jp

ACE 地方会 in 茨城実行委員会

実行委員長

住　田　福　祉（社会福祉法人　尚恵学園理事長）

委　　員

阿由葉　　寛（社会福祉法人　足利むつみ会理事長）
生　芝　俊　正（徳満寺住職）
稲野辺　正　男（元茨城県社会福祉協議会部長）
植　村　　勝（社会福祉法人　尚恵学園成人寮施設長）
金　澤　真　義（元すぎの子学園施設長）
来　栖　賢　一（(株) フジ急会長）
清　水　　皇（元かしわ学園施設長）
関　　博　人（社会福祉法人　一粒理事長）
角　田　純一郎（社会福祉法人　尚恵学園サービス管理責任者）
中　田　英　雄（筑波大学名誉教授）
中　山　美智子（なんそう寮代表）
蜂　谷　禎　雄（蜂谷設計事務所所長）
柳　瀬　　敬（NPO 法人　自然生クラブ代表）
山　本　哲　也（つくば国際大学准教授）

第 14 回アジア地域福祉と交流の会（ACE）in 茨城「抄録集」

主　催：NPO 法人 アジア地域福祉と交流の会、ACE 地方会 in 茨城実行委員会

事務局：社会福祉法人 尚恵学園内 ACE 地方会 in 茨城実行委員会
電話 029-831-1686　FAX 029-831-8636
E-mail：shokei@sjk.or.jp

発行人：ACE 地方会 in 茨城実行委員会委員長・
社会福祉法人 尚恵学園理事長　住 田 福 祉

発行日：平成 24 年 10 月吉日